

令和7年10月24日

糸魚川東中学校 保護者 様

糸魚川市立糸魚川東中学校
校 長 青山 範夫

冬季間の服装について（連絡）

秋冷の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、冬季間の服装について、下記のとおりのみまりとなりますので、ご確認ください。

なお、この件について御質問等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

冬の服装のみまり

- （１）授業中の教室内では、体操着または制服を基本とする。寒い場合は、インナーやタイツ、ベストやカーディガン、Vネックセーターなどを体操着や制服の下に着て、外側には見えないように調整すること。ジャンパーなどの防寒着は、指示があった時のみ着用を可とする。また、着ないときは廊下のハンガーに整然と掛けておくこと。
- （２）全校集会・全校朝会などの集会や清掃の場面では、防寒着の着用は可とする。防寒具（ネックウォーマーやマフラー、手袋など）については着用しない。

担 当
糸魚川東中学校 生徒指導主事 佐藤 勝久 TEL：025－555－2616